

施策 1 4 2

交通事故ゼロ、飲酒運転 0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和 5 年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数						60 人以下
	87 人 (30 年)					
目標項目の説明と令和 2 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					
2 年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数						3,700 人以下
	6,223 人 (30 年)					
高齢運転者事故件数						670 件以下
	968 件 (30 年)					
飲酒運転事故件数						23 件以下
	42 件 (30 年)					
「ゾーン 30」整備地区数（累計）						55 地区以上
	47 地区 (見込)					
信号機のない横断歩道における一時停止率						(検討中)
	(調査中)					

現状と課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的には減少傾向にあります。平成30(2018)年は、交通事故死傷者数は平成以降最少、交通事故死者数は過去最少レベルにあります。県民の皆さんが安全安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策の推進が求められています。
- ②飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者がなくなる現状にあり、「飲酒運転はしない、させない」という意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。
- ③全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、本県でも高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあり、また、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。
- ④人口10万人あたりの死者数が、都道府県別にみて常に多いことから、交通事故死者数のさらなる減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発、交通指導取締りや交通安全施設の整備など、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

令和2年度を取組方向

環境生活部

- ①「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通事故の防止や、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、運転免許証自主返納制度、自主返納サポートみえの一層の周知などに取り組むとともに、高齢運転者を対象としたセミナー等とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センター等において、子どもから高齢者まで広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成や、出前方式の交通安全教育などを展開します。

警察本部

- ⑤子どもや高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、生活道路を中心に横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、老朽化した交通安全施設の更新・建替を推進します。
- ⑥交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組めます。また、あおり運転に関連する違反や横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

主な事業

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R1) 6, 245千円 → (R2) 5, 847千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じて、ポスターの掲示や、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

予算額：(R1) 4, 633千円 → (R2) 3, 194千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

③（新）高齢運転者交通安全緊急対策事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 18, 370千円

事業概要：高齢者の安全運転を支援する対策として、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置の購入者への助成を実施する市町への補助を実施します。また、安全運転サポート車への買い替えを促す普及啓発や、運転免許証自主返納制度、運転免許証自主返納サポートみえの周知を図るための広報啓発も実施します。

④交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

予算額：(R1) 40, 396千円 → (R2) 41, 056千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組めます。
また、令和2（2020）年度は次期指定管理者の選定を行います。

警察本部

⑤交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(R1) 760, 545千円 → (R2) 1, 407, 461千円

事業概要：生活道路を中心に摩耗した横断歩道等の道路標示の塗り替えを行うとともに、老朽化した信号制御機や道路標識について、緊急性・優先度を勘案し更新を行います。

交通安全県民力向上事業【基本事業名:14204 交通秩序の維持】

予算額：(R1) 5,895千円 (R2) 5,771千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した出前方式の交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

(新) 高齢運転者交通事故緊急対策事業【基本事業名:14204 交通秩序の維持】

予算額：(R1) 千円 (R2) 3,350千円

事業概要：自動車教習所において、高齢運転者を対象とした参加、体験型セミナーを開催し、個々具体的な指導・助言や安全運転サポート車の試乗体験等により、高齢運転者を支援し、交通事故を抑止します。